

## 学習院女子大学主催シンポジウム「<やさしい日本語>と多文化共生」

### 「横浜市の「やさしい日本語」活用に向けた取組」

講演者：横浜市市民局広報課 新谷 恵理子 氏

横浜市の在住外国人は現在約9万1千人。中国、韓国・朝鮮、フィリピン、ベトナム、ネパール、その他の国籍を合わせて160の国・地域の外国人が在住しており、特に近年ではベトナム、ネパール国籍の外国人が増加している。こうした中で、横浜市は平成22年度に「横浜市多言語広報指針」を策定し、外国語6言語に加えて「やさしい日本語」を使った情報発信を行っている。「やさしい日本語」での情報発信は、多言語翻訳の予算確保が難しい、災害時など迅速な対応が必要、職員による翻訳文のチェックが難しい、受託業者によって翻訳の質が変わることがある、といった課題の解決にも役立つ。「平成25年度 横浜市外国人意識調査」では、生活の困り事として「日本語の不自由さ(24.7%)」を挙げる外国人が最も多く、そのうちの約7割の人が日本語を学びたいと回答した。また、日常会話ができる言語として日本語を挙げた人が7割を超えていることも、「やさしい日本語」での情報発信を進めていること理由の一つである。



しかし策定当初は、全国的に見て「やさしい日本語」の基準がなく、「やさしい日本語」を使った情報発信は、各部署のスキル頼みとなっていた。そこで、平成25年度に一橋大学庵功雄教授をはじめとする研究グループとの共同研究によって、「やさしい日本語」で伝えるための基準を作成した。語彙のレベルは、日本語能力試験N4程度(語彙およそ1,500語・日本語を300時間勉強した程度)と定めた。これらの語彙で、行政文書の80%は言い換えることができる。語彙のほか、考え方、文法について基準を定めた。基準作成以降は、外国人住民なども参加して、役所が頻繁に使う用語562語を「やさしい日本語」に訳した(例:「押印」→「はんこに紙を押すこと」、「介護」→「普段の生活に助けがいる人の世話をすること」)。これらの取組にあたっては、外国人の視点を取り入れるため、横浜市国際交流協会や外国人住民に協力いただいた。また、職員のマインドを醸成し、実務で活用できるよう、庁内を横断して取り組んだ。

平成25年度に初版の基準を作成、平成26~28年度にかけて行政用語の語釈一覧を加筆した。行政用語は、横浜市のホームページから出現頻度が高い言葉を抽出し、所管部署が「やさしい日本語」で説明文を作成した後、有識者と外国人がチェックした。

また、実際に職員が基準に基づいて情報発信を行うことができるよう、研修やeラーニングを行っているほか、研究グループと共同で開発した「やさしい日本語書換え支援システム」を活用している。自分達では日頃見慣れているため、外国人にとって難しいかどうか判別できない言葉も、このシステムを通すことで認識でき、質を均等に保つことができる。

「やさしい日本語」を使った広報物として、総合防災訓練のポスターや、税金の使いみちを説明しているリーフレット「ハマの台所事情」、小児救急のかかり方を案内するリーフレットなどがある。小児救急のリーフレットは、中国語(簡体字)の次に「やさしい日本語」版が利用されているという。「やさしい日本語」は、子どもや障害のある方にも分かりやすい。今後も、災害時に限らず、平時から「やさしい日本語」を活用できるよう取り組んでいきたい。

「横浜市多言語広報指針」 <http://www.city.yokohama.lg.jp/shimin/koho/foreign/>

「平成25年度 横浜市外国人意識調査」 <http://www.city.yokohama.lg.jp/kokusai/multiculture/chosa/h25report.pdf>

「やさしい日本語での情報発信について」 <http://www.city.yokohama.lg.jp/lang/ej/kijun.html>

(平成29年度作成)

### 問い合わせ先

「<やさしい日本語>と多文化共生」シンポジウム事務局

yasaniichi.symposium@gmail.com